

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サンデンホールディングス株式会社			コード	6444
提出日	2020/7/15	異動（予定）日	2020/7/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	尾崎 英外	社外取締役	○													○		有
2	牛山 雄造	社外取締役	○													○		有
3	湯本 一郎	社外監査役	○							△								有
4	松木 和道	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	尾崎英外氏は、自動車会社、損害保険会社等における幅広い企業経営の経験から、経営戦略・経営管理において高い見識・能力を有しております。株主視点から経営に関する多くの助言を行うほか、2017年8月に設置した当社の指名・報酬委員会の委員長として経営の透明性・公平性を高めるために積極的に発言しています。同氏には、会社経営に対する知見や豊富な経験のもと当社グループの一層の経営の透明性確保に貢献することを期待するとともに、持続的な企業価値の向上に向けた経営の監督のため、当社社外取締役として選任しています。 同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	該当事項はありません。	牛山雄造氏は、自動車業界における幅広い企業経営の経験を有し、海外戦略企画・海外営業・生産管理の分野において高い見識・能力を有しております。特に2010年からは株式会社東海理化電機製作所の代表取締役社長として、リーマンショック後の経営を立て直し、事業成長を成し遂げており、その経験・見識をもとに、2019年より当社の社外取締役として経営を適切に監督しています。また、指名・報酬委員会の委員として経営の透明性・公平性を高めるため積極的に発言しています。同氏には、当社グループの自動車事業の構造改革をさらに進めるにあたって、また中期経営計画を推進する上で多くの助言を期待するとともに、持続的な企業価値の向上に向けた経営の監督のため、当社社外取締役として選任しています。 同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3	湯本一郎氏は、2006年6月まで当社の主要な取引金融機関である株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の常務執行役員でしたが、退任後14年が経過しています。	湯本一郎氏は、金融機関および製造業における企業経営等を通じて培った豊富な経験・見識等を有しております。同氏は、当社の社外監査役として、経営に関し有益な発言をしており、さらなる監査の実効性向上のため、社外監査役の職務を適切に遂行することができる人材と判断し、当社社外監査役として選任しています。 同氏は2006年6月まで当社の主要な取引金融機関である株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の常務執行役員でしたが、退任後14年が経過しています。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4	該当事項はありません。	松木和道氏は、総合商社における企業法務および製造業における経営等を通じて培った豊富な経験・見識等を有しております。当社の社外監査役として、経営に関し有益な発言をしており、さらなる監査の実効性向上のため、社外監査役の職務を適切に遂行することができる人材と判断し、当社社外監査役として選任しています。 同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。